

平成20年度予算は、平成19年6月19日に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2007」（以下「基本方針2007」という。）を踏まえ、財政健全化の努力を継続していくため、引き続き、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を超えた予算配分の重点化・効率化を実施するほか、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額についても極力抑制することとされました。

以上のような政府の基本的な方針の下、平成20年度の北海道開発予算の概算要求は、関係各方面との調整の上、8月31日に財務省に提出されました。

以下、平成20年度の概算要求の背景及び北海道開発予算の概算要求について解説します。

I 概算要求の背景

1 「基本方針2007」

平成20年度の概算要求は、平成19年6月19日に閣議決定された「基本方針2007」が基本となっています。

この中では次の3つの観点から取り組むべき課題の設定と改革の方向性が提示されました。

(1)人口減少下における成長の実現

人口が減少する中で成長を実現し、生活の質を高く維持するために、生産性（1人あたり時間あたりの生産性）の伸び率を5年間で5割増しとする。

(2)戦後レジームからの脱却

戦後の高度経済成長を支え、現在は制度疲労を起こしているシステムを原点にさかのぼって見直し、時代の変化に対応したものにする。

(3)新たな国家イメージ（「美しい国」）の提示

自由・規律・持続可能性という要素を兼ね備えた経済社会に向けて、新しい枠組みを構築する。

また、これらを踏まえた具体的な取り組みとして、次のことが掲げられています。

○成長力の強化

- ・成長力底上げ戦略
- ・サービス革新戦略
- ・成長可能性拡大戦略
- ・グローバル化改革
- ・労働市場改革
- ・地域活性化

○21世紀型行財政システムの構築

- ・歳入・歳出一体改革
- ・税制改革
- ・予算制度改革
- ・公務員制度改革
- ・独立行政法人等改革
- ・資産債務改革
- ・市場化テスト
- ・地方分権改革

○持続的で安心できる社会の実現

- ・環境立国戦略
- ・教育再生
- ・少子化対策・再チャレンジ支援
- ・質の高い社会保障サービスの構築
- ・治安・防災、エネルギー政策等の強化
- ・多様なライフスタイルを支える環境整備

このうち、「21世紀型行財政システムの構築」における「歳出・歳入一体改革」の実現では、各分野における歳出改革の具体的内容が示され、このうち「公共投資改革」については、以下のとおりとされました。

○更なる重点化、効率化の推進

地域の自立・活性化、我が国の成長力強化、防災・減災等による安全・安心の確保等の観点から、真に必要な公共投資を選別するとともに、入札・契約制度改革の推進、コスト縮減などを通じ、更なる重点化・効率化を推進する。

○公共投資に関する基本的考え方

人口の減少、厳しい財政状況、地方分権の必要性、環境制約の強まりなど、我が国が直面している構造変化を踏まえ、公共投資は以下のような基本的考え方に沿って行う。

- ・過去に作られた様々な計画や目標については、経済成長の動向や出生率の低下等を踏まえ、必要な見直しを行っていく。
- ・投資に当たっては、整備状況を踏まえ、既存資本の維持・長寿命化を重視する。
- ・公共投資に関する計画においては、これまでの改革の方向性に沿ってアウトカム（成果）目標を重視する。
- ・事業評価に関する第三者機関の機能を拡充することなどにより、真に必要な公共投資の選別を推進する。
- ・実績が事前の評価を下回る公共投資の事例等を十分に把握し、予算の重点化に活用する。
- ・公共投資に関する国と地方の明確な役割分担の下、

引き続き補助事業・直轄事業の見直しを進める。

○入札談合の廃絶

入札談合を廃絶し、公共事業に対する国民の不信感を払拭する。一般競争入札が原則との原点に立って、国、地方を通じ、その適用範囲を計画的に拡大していく。また、入札談合等不正行為を行った場合のペナルティーについては、十分な抑止力を持つよう強化する。さらに、予定価格・落札内容に関する情報を、より詳細かつ分かりやすく公表する。

○コスト縮減の継続

「公共事業コスト構造改革プログラム」を確実に実行する。平成20年度以降も新たなコスト縮減計画を策定し、取組を継続する。同時に、PFIを一層活用し、民間の知見・資金を活用する。

2 概算要求基準

この方針を踏まえ、平成19年8月10日の閣議において「平成20年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」が了解され、平成20年度の概算要求については以下により行うこととされました。

(1)公共事業関係費

- ① 公共事業関係費に係る予算措置の総額については、前年度当初予算における公共事業関係費に相当する額に100分の97を乗じた額の範囲内に抑制する。

公共事業関係費に係る各省庁の要望については、各所管ごとに、前年度当初予算における公共事業関係費に相当する額に100分の97を乗じた額（要望基礎額）を算出した上で、その額に100分の120を乗じた額を上限とする。

- ② 公共事業関係費全般については、予算編成過程等において、
 - ・「基本方針2007」を踏まえ、地方の自立・活性化、我が国の成長力強化、防災・減災等による安全・安心の確保等の観点から、真に必要な社会資本を選別するとともに、整備水準や普及率の上昇、産業構造の変化等を踏まえた事業分野ごとのメリハリ付けを強化し、投資の重点化を一層推進する。
 - ・あらゆる事業分野において、民間手法、民間資金等活用事業（PFI）の活用や規格の見直し等を進めるとともに、既存ストックの有効活用や事業間の連携強化により、事業の透明性を十分確保しつつ、官民格差等を踏まえたコスト縮減の取組を継続する。特に、談合の廃絶など、国・

地方を通じ、入札・契約の透明性・公正性を確保し、執行段階における競争促進を図る。

(2)その他の経費

①人件費

人件費については、「行政改革推進法」、「基本方針2007」等を踏まえ、各所管ごとに、前年度当初予算における人件費に相当する額に、給与構造改革の効果を反映しつつ、平年度化等の増減を加減算するとともに、「国の行政機関の定員の純減について」（平成18年6月30日閣議決定）における重点事項別の純減目標数を踏まえた人件費の減を減算（配置転換に係る職員受入れに伴う人件費の増がある場合には加算）した額の範囲内において要求する。

総人件費改革の内容については、要求の時点では盛り込まれなかった事項も含め、予算編成過程において、着実に実現する。

②義務的経費

義務的経費については、各所管ごとに、前年度当初予算における義務的経費の合計額に相当する額の範囲内において、要求するとともに、制度の根元にまで踏み込んだ抜本的見直しを行い、歳出の抑制を図る。

③その他経費

その他の経費のうち、人件費及び義務的経費を除く経費（以下「その他経費」という。）に係る予算措置の総額については、前年度当初予算におけるその他経費に相当する額に100分の97を乗じた額を上限とする。また、その他経費に係る各省庁の要望については、各省庁ごとに、前年度当初予算におけるその他経費に相当する額に100分の97を乗じた額（要望基礎額）を算出した上で、その額に100分の120を乗じた額を上限とする。

(3)重点施策推進要望

重点施策推進要望を行う場合は、前記1の①及び2の③に規定する公共事業関係費及びその他経費に係る各省庁の要望の上限額に、1の①及び2の③に規定する要望基礎額に1000分の45を乗じた額を加算することができる。

(4)各経費間の要求・要望の調整等

公共事業関係費及びその他経費に係る要望基礎額並びに人件費及び義務的経費に係る要求額については、その合計額の範囲内において、各経費間で所要の調整をすることができるとされ、この場合の公共事業関係費及びその他経費に係る各省庁の要望額は、前記の調

整を行う前の要望基礎額に100分の120を乗じた額に、当該調整に係る額を加減算した額を上限とする。

(5)予算配分の重点化促進のための加算

所管を越えた予算配分の重点化を促進するため、各省庁の要望を踏まえ、予算編成過程において、総額500億円の範囲内で、前記の予算措置の総額の上限に加算することができる。

(6)各経費の重点化・効率化

「基本方針2007」を踏まえ、従来にも増して、歳出全体の徹底した洗い直しを行い、制度・施策の抜本的な見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行うとともに、予算配分の重点化・効率化を実施することにより、社会経済情勢の変化を踏まえ緊要と考えられる施策等に必要な経費の確保を図る。

以上による要求・要望に当たっては、行政の効率化・簡素化を進め、財源を最大限有効に活用するとの観点から、民間活力の活用による効率化に努めるとともに、公共サービスの合理化・効率化を織り込み、単価を引き下げ、経費を削減する。また、予算執行の状況、決算の状況及び審査結果、検査報告並びに予算執行調査結果等を適切に反映するなど積算の適正化、無駄の排除に取り組みつつ、制度・施策の根元にまで踏み込んだ見直しを行うなど、所管の予算を聖域なく抜本的に見直す。

II 北海道開発予算概算要求の概要

北海道開発予算概算要求の基本的考え方と概要については、以下のとおりです。

1 概算要求の基本的考え方

北海道は、豊かな資源、北国らしい自然環境、冷涼な気候に加えて、豊富な食材、開放的な風土等、アジアの中でも特徴的な優れた資源・特性を有している。我が国は、グローバル化の進展、自然環境・エネルギー問題、人口減少・少子高齢化等社会経済情勢の変化による大きな課題に直面しており、北海道はその優れた資源・特性を活かし、これら国の課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を実現することが必要である。

今後10年にわたる北海道開発のグランドデザインとして、平成20年度を初年度とする新たな北海道総合開発計画の策定が進められており、今後の北海道開発の基本的な方向性として、以下の5点が示されている。

- ①グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現
- ②地球環境時代をリードし自然と共生する持続可能

な地域社会の形成

- ③魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり
- ④内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上
- ⑤安全・安心な国土づくり

平成20年度は、この新たな北海道開発のグランドデザインの実現に向けて始動する重要な年である。また、7月に開催される北海道洞爺湖サミットは、北海道の魅力や先駆的な取組を世界にアピールする絶好の機会である。

平成20年度北海道開発予算においては、上記北海道開発の5つの方向性を基本とし、また、「基本方針2007」等を踏まえつつ、以下のとおり所要の予算を要求する。なお、施策の展開に当たっては、地域の自主性・裁量性を高めつつ、投資の重点化、多様な主体との連携・協働、新たな北海道イニシアティブを推進する。

2 概算要求の概要

(1)主要施策

- ①グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現
 - ・農水産物の生産性の維持・向上
 - ・安全で高品質な農水産物の生産
 - ・国際競争力の高い、魅力ある観光地の形成
- ②地球環境時代をリードし自然と共生する持続可能な地域社会の形成
 - ・自然環境の保全・再生
 - ・エネルギー・資源循環の促進（循環型社会の構築）
 - ・CO₂の排出抑制・吸収の促進（低炭素社会の構築）
- ③魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり
 - ・都市の再生・中心市街地の活性化
 - ・活力ある農山漁村社会モデルの形成
 - ・誰もが暮らしやすい生活環境の実現
- ④内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上
 - ・物流の効率化・機能強化
 - ・総合的交通ネットワークの構築
 - ・冬期における信頼性の高い交通の確保
- ⑤安全・安心な国土づくり
 - ・自然災害に対する防災対策
 - ・地域防災力の向上
 - ・安全な道路環境の確保
 - ・安全・安心な水道水の供給

(2)地域の自主性・裁量性を高めるための施策

北海道と関係市町村の連携等による地域の課題解決

を支援するため、地域の自主性・裁量性を高める北海道地域連携事業（仮称）を創設する。

(3)アイヌの伝統等の普及啓発等

アイヌ文化振興法に基づき、アイヌの伝統等に関する普及啓発等を図るための施策を進める。

平成20年度は、引き続き白老地域においてアイヌの伝統的生活空間（イオル）の再生に向けた取組を推進するとともに、新たに平取地域において着手する。

(4)北方領土隣接地域の振興

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」第6条に基づき北海道が作成する次期振興計画（計画期間：平成20～24年度）を踏まえ、北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定を図るための施策を計画的に推進する。

平成20年度は、北方領土隣接地域1市4町が実施する、地域の産業の振興や他地域との交流を促進する事業を支援する。

(5)北海道開発推進のための研究開発

独立行政法人土木研究所（寒地土木研究所）において、中期目標及び中期計画に基づき、積雪寒冷に適した社会資本整備や農水産業の基盤整備に必要な研究開発等、北海道開発の推進に資する研究開発を行う。

平成20年度は、引き続き、「冬期道路の安全性、効率性向上に関する研究」を始めとする重点プロジェクト研究に集中的に取り組むとともに、北海道開発局から技術開発に関連する業務を移管する。

Ⅲ 概算要求額の概要

平成20年度の北海道開発予算概算要求については、以上のような基本的な考え方の下に、関係各方面との調整の上、8月31日に財務省に提出されました。

北海道開発予算概算要求額は7,647億2百万円（「重点施策推進要望」175億1千8百万円を含む。）で、本年度当初予算に比べ1.19倍となっています。

このうち、一般公共事業費である北海道開発事業費については、7,531億6千6百万円（「重点施策推進要望」174億1千8百万円を含む。）を要求しています。

また、一般施策費である北海道開発計画費については、北海道の優れた資源・特性を活用した先導的・実験的な調査等を展開するために、9億7千6百万円（「重点施策推進要望」1億円を含む。）を要求しており、本年度当初予算に比べ1.42倍となっているほか、アイヌ伝統等普及啓発等経費は、1億3千8百万円で同1.13倍となっています。

平成20年度北海道開発予算 概算要求額総括表 (国費)

(単位：百万円)

事 項	平成20年度 概算要求額 (A)	平成19年度 予 算 額 (B)	倍 率 (A)／(B)	備 考
	[1,120,566]	[978,452]	[1.15]	(注) 1
I 北海道開発事業費	735,748	632,086	1.16	
1 治山治水	150,397	129,118	1.16	
治山	130,442	112,126	1.16	
治水	14,661	12,444	1.18	
海岸	5,294	4,548	1.16	
2 道路整備	249,014	216,683	1.15	
3 港湾空港鉄道等	34,450	29,596	1.16	
港湾	27,195	23,363	1.16	
空港	7,255	6,233	1.16	
4 住宅都市環境整備	71,643	58,734	1.22	
住宅対策	23,020	19,777	1.16	
都市環境整備	48,623	38,957	1.25	
道路環境整備	47,214	37,808	1.25	
都市水環境整備	1,409	1,149	1.23	
5 下水道水道廃棄物処理等	42,304	36,344	1.16	
下水道	26,613	22,863	1.16	
水道	6,254	5,373	1.16	
廃棄物処理	1,407	1,209	1.16	
都市公園	8,030	6,899	1.16	
6 農業農村整備	127,450	109,493	1.16	
7 森林水産基盤整備	45,614	39,338	1.16	
森林整備	6,749	5,949	1.13	
水産基盤整備	38,865	33,389	1.16	
8 特定開発事業推進費等	14,876	12,780	1.16	(注) 2
II 北海道災害復旧事業等工事諸費	44	36	1.21	
III 北海道開発計画費	876	687	1.28	
IV アイヌ伝統等普及啓発等経費	138	122	1.13	
V その他一般行政費等	10,378	10,339	1.00	(注) 3
合 計 A	747,184	643,271	1.16	
重点施策推進要望 B	17,518	—	—	(注) 4
再 計 (A+B)	764,702	643,271	1.19	
うち	[1,148,053]	[978,452]	[1.17]	(注) 1
I 北海道開発事業費	753,166	632,086	1.19	
III 北海道開発計画費	976	687	1.42	

- (注) 1 上段〔 〕書は、特別会計の直入財源に係る事業費を含む総事業費である。
 なお、特定開発事業推進費等に係る事業費は含まれていない。
- 2 特定開発事業推進費等の平成20年度概算要求額には、北海道地域連携事業推進費(仮称)が含まれている(10,000百万円：新規)。
- 3 その他一般行政費等には、北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金が含まれている(平成20年度概算要求額及び平成19年度予算額100百万円)。
- 4 重点施策推進要望の事項別内訳は、治水 1,211百万円、治山 367百万円、海岸 116百万円、道路整備 8,624百万円、下水道 120百万円、廃棄物処理 53百万円、都市公園 55百万円、農業農村整備 4,979百万円、森林整備 436百万円、水産基盤整備 1,457百万円、北海道開発計画費 100百万円である。
- 5 本表のほか、北海道開発推進のための研究開発に要する経費がある(独)土木研究所経費(平成20年度概算要求額 10,476百万円及び平成19年度予算額 6,855百万円)の内数。
- 6 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

IV 施策展開の基本方向

1 投資の重点化

①重点施策推進要望

- 国際競争力の強化と地域の活性化（129億円）
 - ・地域活性化を支える幹線道路ネットワークの整備
 - ・高品質で競争力のある農産物の生産促進等を通じた農山漁村の活性化
- 地球環境問題等への対応（8億円）
 - ・多様で健全な森林づくり、良好な河川環境の保全・再生・創出、北海道に適した新たなバイオマス資源の導入促進、廃棄物リサイクル対策
- 国民の安全・安心の確保（39億円）
 - ・安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するための道路防災対策、地域の安全度を早急に高める浸水対策、山地災害の予防・復旧等、津波・高潮・侵食対策、防災公園の整備

②経費の重点配分

「基本方針2007」等を踏まえ、以下のような事業に集中的に投資する。

- 広域交通ネットワークの構築（1.28倍）
 - ・高規格幹線道路・地域高規格道路、港湾、空港等広域交通ネットワークの構築
- 外国人観光客に優しい移動環境の整備（1.34倍）
 - ・海外との玄関口にふさわしい国際空港機能の向上、主要観光地におけるピクトグラム（絵記号）を利用した歩行者用案内標識の整備
- 農地の利用集積等による農産物の生産性の維持・向上（1.37倍）
 - ・国営農地再編整備事業、畑地帯総合整備事業等の推進
- 世界自然遺産「知床」やラムサール条約登録湿地における自然環境の保全・再生（1.87倍）
 - ・世界自然遺産「知床」及び周辺地域における河川事業・下水道事業等、ラムサール条約登録湿地における自然再生事業
- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画に基づく地震、津波対策の推進（2.06倍）
 - ・震災時における緊急物資等の輸送を確保する耐震強化岸壁の整備、津波による被害を軽減する海岸保全施設の強化、津波浸水を防止する河川樋門の改築、津波避難場所の保全対策、「道の駅」の防災拠点機能の整備、空港施設の耐震性の向上等

2 多様な主体との連携・協働

地域住民、NPO、企業、地方自治体等多様な主体が連携・協働することにより、地域の多様な声を事業に反映し、施策の実効性、効率性を高めるなど、地域と一体となった取組を積極的に展開します。

3 新たな北海道イニシアティブ

北海道特有の資源を活用し、北海道の地域特性に沿った独自のローカルスタンダードを導入する「北海道固有の課題に対する独自の取組（北海道スタンダード）」や「他地域にも共通する課題に対する北海道の特性を活かした先駆的取組」等を推進します。

○北海道環境イニシアティブの展開

地球環境問題をテーマとする北海道洞爺湖サミットの開催を契機として、

- ・雄大な自然の恵みを体感する世界に開かれた「美しい北海道づくり」
- ・低炭素社会の実現に向けた「北の暮らしのイノベーション」

を一層推進するため、多様な主体との連携・協働により、我が国の環境政策の先駆的取組としてモデルとなる施策を展開します。

V 政策金融

日本政策投資銀行の概算要求については、北海道・東北地域の資金需要に十分対応できる資金量を確保し、北海道の経済産業の振興を図ることとしています。